

【注意事項】基準収入算定シミュレーションについて

このシミュレーションは、収入保険において「規模拡大特例」や「収入上昇傾向特例」が適用された場合の基準収入について、試算することを目的としています。

収入保険においては、補てんの基準となる基準収入は、農業者の過去5年間の平均収入（5中5）を基本としつつ、保険期間の営農計画を考慮し、経営面積を拡大する場合（規模拡大特例）や、新たな品目の生産などにチャレンジすることにより、農業者の過去の収入に上昇傾向がある場合（収入上昇傾向特例）は、これらの収入の増加を反映できる仕組みとしています。

種々の前提条件を置いた上でのシミュレーションであり、シミュレーション結果は収入保険等について確定的な情報を提供するものではありません。参考としてご利用ください。

マイクロソフト社の Excel を利用して作成していますので、ファイルをダウンロードした上でご活用ください（Excel2010以降が動作する環境が必要となります）。

本シミュレーションの著作権は、全国農業共済組合連合会設立準備委員会が保有しております。営利、非営利を問わず、許可なく複製、転用など二次利用することを禁じています。

（参考）

①保険期間の経営面積を過去の平均よりも拡大する場合（規模拡大特例）

基準収入は、「過去の各年の収入金額の合計を経営面積の合計で除した、単位面積当たり平均収入」に、「保険期間の経営面積の合計」を乗じて算出した金額を基に、保険期間中に見込まれる農業収入金額の範囲内で設定する。

②過去の収入に上昇傾向がある場合（収入上昇傾向特例）

基準収入は、「過去5年間の平均収入」に、「上昇指数（過去5年間の各年の収入の増減率の平均の3乗）」を乗じて算出した金額を基に、保険期間中に見込まれる農業収入金額の範囲内で設定する。

③保険期間の収入が過去の平均よりも低くなる場合（経営面積の縮小等）

基準収入は、保険期間中に見込まれる農業収入金額となる。